情報セキュリティマネジメント試験対策動画。今回のテーマは特定電子メール法、オプトイン方式です。

このテーマを取り上げた理由としては、当チャンネルのコミュニティで実施しております、情報セキュリティマネジメント試験一問一答にて正答率が70パーセントを割っていたため作成いたしました。

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律。通称、特定電子メール法。。

利用者の同意を得ずに広告、宣伝又は勧誘等を目的とした電子メールを送信する際の規定を定めた法律です。平成20年12月1日に施行された改正で、取引関係以外においては、事前に電子メールの送信に同意した相手に対してのみ、広告、宣伝又は勧誘等を目的とした電子メールの送信を許可する方式。オプトイン方式が導入されました。オプトインは、同意するという意味です。

例外。つまり同意なしに送信できる場合についてわ以下の通りです。。

１．取引関係にあるものに送信する場合。。

２．名刺などの書面により自己の電子メールアドレスを通知した者に対して送信する場合。

３．自己の電子メールアドレスを通知したものに対して、以下の広告宣伝メールを送る場合。。  
　・同意の確認をするための電子メール。。  
　・契約や取引の履行に関する事項を通知する電子メールであって、付随的に広告宣伝が行われているもの。。  
　・フリーメールサービスを用いた電子メールであって、付随的に広告宣伝が行われているもの。。

４．自己の電子メールアドレスをインターネットで公開している者。個人の場合は、営業を営む場合の個人に限る。に送信する場合

オプトアウト

それでは早速かこもん研究に移ります。

科目A、B、サンプル問題。。

とい33。企業が、特定電子メールの送信の適正化などにかんする法律に定められた特定電子メールに該当する広告宣伝メールを送信する場合に関する記述のうち、適切なものはどれか？。。

あ。SMSで送信する場合は、オプトアウト方式を利用する。。

い。オプトイン方式、オプトアウト方式を利用する。。

う。原則としてオプトアウト方式を利用する。。

え。原則としてオプトイン方式を利用する。

せいかいわ。え。原則としてオプトイン方式を利用するです。。簡単でしたよね？。。

分からなかった人は、この動画を始めから見返してみてください。

平成31年度。春季。午前。

とい33。この問題をよく見てみましょう。

先ほどの科目A、B、サンプル問題、とい33と全く同じです。。

ということで解説は省かせていただきます。

平成29年度。秋季。午前。

とい32。この問題をよく見てみましょう。

先ほどの科目A、B、サンプル問題、とい33と、

平成31年度。春季。午前。とい33。全く同じですね。。

ということで解説は省かせていただきます。。

また、頻出問題であることも分かります。

平成28年度。秋季。午前。

とい34。広告宣伝の電子メールを送信する場合、特定電子メール法に照らして適切なものはどれか？。。

あ。送信の許諾を通知する手段を電子メールに表示していれば、同意を得ていない不特定多数の人に電子メールを送信することができる。。

い。送信の同意を得ていない不特定多数の人に電子メールを送信する場合は、電子メールの表題部分に未承諾広告であることを明示する。。

う。取引関係にあるなどの一定の場合を除き、あらかじめ送信に同意したものだけに対して送信するオプトイン方式をとる。。

え。メールアドレスを自動的に生成するプログラムを利用して電子メールを送信する場合は、送信者の氏名、連絡先を電子メールに明示する。

せいかいわ。う。取引関係にあるなどの一定の場合を除き、あらかじめ送信に同意したものだけに対して送信するオプトイン方式をとるです。。。

なお、あわ、送信の許諾を通知する手段を電子メールに表示していても、同意を得ていないため不適切です。。

いわ、送信の同意を得ていない不特定多数の人に送信するメールの表題に、未承諾広告であることを明示していても、法律改正後は違反となるため不適切です。。

えわ、メールアドレスを自動的に生成するプログラムを利用して不特定多数の人に同意なしで送信するため、オプトアウトにあたります。よって不適切です。

平成28年度。春季。午前。

とい34。特定電子メール送信適正化法で規制される、いわゆる迷惑メール、スパムメールはとれか？。。

あ。ウイルスに感染していることを知らずに、職場全員に送信した業務メール。。

い。書籍に掲載された著者のメールアドレスへ、匿名で送信した批判メール。。

う。接客マナーへの不満から、その企業のお客様窓口に繰り返し送信したクレームメール。。

え。送信することの承諾を得ていない不特定多数の人に送った広告メール。

せいかいわ。え。送信することの承諾を得ていない不特定多数の人に送った広告メールです。。簡単でしたよね？。。

分からなかった人は、この動画を始めから見返してみてください。